

〒104-0031 東京都中央区京橋 2-7-14 (BUREX 京橋 4 階)
電話 03(3528)6525 FAX 03(3528)6526
E-mail: yamaura@ibltokyo.jp <http://www.ibltokyo.jp>

(ご案内)

弊所「一般社団法人 国際商事法研究所」へのご加入をご検討下さい！

前略 弊所よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今回のご案内では、以前弊所の会員でした方々に改めて会員のご加入につきご検討をいただきたく、お願い申し上げる次第です。現在、様々な会員ニーズに合うサービスの提供について取り組んでおります。例えば、日頃法務部で長時間拘束するセミナーへの参加が難しい方々を対象に「15分でわかる中東法」や「30分でわかるアジア法」などを企画・実施し、会員企業様からそれぞれ約50名近くご参加をいただきました。このようなニーズの高い会員向けサービスを今後も取り入れてまいります。

最近、会員様では、弊所窓口は法務部ですが、参加される方は法務部の方のみならず、会社内の事業推進部門の方、あるいは財務部門などにも、弊所の月例会、あるいは研究会についてご利用いただくケースも増えております。弊所では「国際商事法務」という立場で、従前の法務に絡む「国際」的なテーマや内容を取り上げ、法務と関係するテーマから会員企業でのお役立ちを増やしております。

また、セミナーにおいても「国際英文契約講座」の入門編では、会員様を始め非会員の企業様など約4-500名のご参加をいただくなど、魅力あるコンテンツを徐々に増やしております。

さらに弊所の HP では最新のテクノロジーと法という切り口で昨今の生成 AI と法といった分野でコラム発信を続けており、また新たなコンテンツも掲載する予定です。ぜひご期待ください。

今年5月の総会以後、弊所体制も一新し、上記以外にも様々なテーマに取り組んで参ります。国際法務の情報発信、あるいは国際法務に取り組む皆様にサービスを提供し続けてまいります。ぜひこの機会に改めて弊所へのご加入をご検討ください。

なお、弊所へのご加入をご検討いただくため、以下の特典をご用意しました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

特典1 終了しました。お申しいただき、ありがとうございました。

8月2日開催の国際英文契約講座（初級編）の無料招待

~~これについては、現在のセミナーを理解いただくため、無料でご招待いたします。詳細の国際英文契約講座は弊所HPをご覧ください。~~

~~<https://www.ibltokyo.jp/seminar/4158>~~

~~(※)特典1をご利用する場合は、上記HPから申し込まないようにお願いします。講座申込の具体的な方法は、以下弊所スタッフにお問い合わせください。~~

~~申込締め切りは7月25日までです。~~

特典2

会員費の Welcome Back 割引とグループ割について

① 今回初年度の会費に限り、会員登録する際には、Welcome Back 割引として15%値引きいたします。

(現状23万→19万5500円)

また、昨今はホールディング会社で傘下子会社に同時に入りたい企業様もございます。そこで弊所会員のグループ割をご用意しました。グループ会社の弊所会員参加企業数により会員割引も変わりますので詳細は事務局までお問い合わせください。

今後とも新しい企画を立案し、さらに良いサービスを提供してまいりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

草々

一般社団法人 国際商事法研究所
常務理事 事務局長 山浦勝男

特典1などの申し込みなど詳しいお問い合わせは、弊所事務局の鈴木までお願いいたします。(電話03-3528-6525 E-mail suzuki@ibltokyo.jp)